

補助競技場

ナイター利用開始

令和3年10月1日（金）より年間を通じて夜間の利用ができるようになりました！！

< ご利用時間 >

午後5時から午後8時まで

（利用時間には片付けも含まれます。）

※ナイターの点灯開始時間は、時期によって異なります。

< ご利用方法 >

時間外利用料として、共同利用チケットを**もう1枚追加**購入すれば、ご利用いただけます。

※注意事項

- ・施設管理者の指示に従ってご利用ください。
- ・トラックでの全力疾走は原則として東側のストレートライン付近のみ。
- ・道具を利用する練習の利用範囲は施設管理者の指示に従ってください。
- ・原則として、跳躍や投てきの練習を行うことはできません。
- ・行事や、施設管理上、利用、芝生内への立ち入りを制限する場合がございます。
- ・部活動時には指導者による安全管理の徹底をお願いします。
- ・その他、利用人数は60名までとします。



【愛媛県総合運動公園】

指定管理者

（公財）愛媛県スポーツ振興事業団